


重点取組名	法人化による地域農業確立の支援
普及活動担当	山形県置賜総合支庁 産業経済部農業技術普及課 地域づくり担当
主要な活動地域・対象農業者	山形県置賜地域の中山間地にあるA地区を活動地域とし、認定農業者28経営体（個人27、法人1）等を主な対象とする。
取組結果・成果	<p>「A地区」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ A地区集落機能強化推進委員会を11月24日に農業者14名で設立し、会議を4回開催。 ・ 各関係機関、団体に構成するサポート会議を4回開催。 ・ 委員会メンバーを中心に視察研修、講演会、座談会等を実施した結果、A地区の農業者の集落営農に対する知識、理解度が向上した。 ・ 品目横断的経営安定対策への対応とあわせて、将来の地域農業の展望をひらくためには、集落機能の強化が必要との気運がみられてきた。 <p>「B農事組合法人」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 作物、野菜担当の普及指導員による技術指導を随時実施し、収量、品質の向上等一定の成果がみられた。 ・ 経営基盤の強化、財務管理等について定期的に指導し、経営管理能力が向上した。
<取組みのねらい>	A地区の集落機能強化に向けた活動を行うとともに、地域農業担い手としてのB農事組合法人の活動を支援する。
連携機関、協議会等	山形県農業担い手支援センター、同置賜地域部会
取組の特徴や取組に際しての工夫	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町産業振興課、農業委員会、農協との連携を密にし、統一した指導方針のもとに事業をすすめた。 ・ 各関係機関、団体に構成する「置賜地域農業担い手支援センター」が設立されたことから、「山形県集落機能強化モデル事業」を2ヵ年の計画でA地区に導入した。
【参考】	 <p>写真：集落機能強化推進委員会の状況</p>